

令和6年度 石川県七尾市地域おこし協力隊【田鶴浜地区】^{たつるはま} 募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318km²、人口約47,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和6年能登半島地震。
能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、
尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。

七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。

そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。





募集する協力隊のミッション

『震災からの復興に向けた地域活動の推進』

受入団体である田鶴浜地区地域づくり協議会では、令和4年4月から新たな『地域づくり計画』がスタートしました。しかし、令和6年能登半島地震により、地域の状況は大きく変わってしまいました。

そこで、「地域おこし協力隊」には『地域づくり計画』の見直しを行い、震災からの復興に向けた活動を一緒にすすめてくれる地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員	1名
2. 活動内容	震災復興に関する事 (1) 地域の復興プラン策定に向けた支援 (2) SNSを活用した地域の魅力、復興状況などの情報発信 (3) 地域活性化イベントの企画運営（既存イベントの見直し含む） (4) 地域のイベントや祭りの復活支援 (5) 若者の地域活動や復興活動への参画推進 (6) 受入団体である地域づくり協議会の課題解決や事業へのサポート
3. 応募資格	(1) 令和6年10月1日現在で年齢18歳以上概ね50歳以下の人 (2) 都市地域等から七尾市に住民票を異動できる人 ※現在、七尾市以外に居住し、現住所が過疎、離島、半島などの地域に

	<p>該当しないこと。詳細は地域要件確認表をご確認ください。 地域要件表（総務省） https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf</p>  <p>(3) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人 (4) 普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない人 (5) SNS、動画サイト等を使った情報発信ができる人 (6) 協力隊員の任期満了後、七尾市に住み続ける可能性がある人</p>
<p>4. 求める人物像</p>	<p>(1) ミーティング等で進行役の経験・スキルを持っている人 (2) 災害に関する支援活動に意欲がある人 (3) 自身と異なる世代と積極的に交流ができる人 (4) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）を活用し資料作成ができる人</p>
<p>5. 審査方法および応募方法</p>	<p>(1) 審査方法 応募があり次第、随時個別で面接審査を実施する</p> <p>(2) 応募方法 七尾市電子申請サービスから履歴書、レポートを提出する <応募用URL> https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=346</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">  <p style="text-align: center;"><応募用QRコード> 地域おこし協力隊【田鶴浜地区】応募申込「履歴書およびレポート」</p> </div> <p>◆履歴書 電子申請サービスに必要事項を直接入力する</p> <p>◆レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域おこし協力隊として活かしたい私の能力」 ・「震災からの復興に向けて必要と思うこと」 ・「将来(任期終了後)はどのような仕事（起業や就業）をしたいか」 <p>の3つのテーマを盛り込んだ内容で1,000字～1,500字程度のレポートを作成して履歴書に添付する（様式は自由）</p> <p>◆住民票抄本（原本） 郵送または面接審査当日に持参</p>

6. 審査に関する 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆審査日時の詳細は応募者と相談の上で決定 ◆会場は七尾市役所内の会議室または活動拠点施設 ◆面接に係る交通費等は自己負担 ◆概ね5営業日以内に可否を通知 ◆着任日：令和6年10月以降（合格者と相談の上で決定）
-------------------	--

勤務条件

1. 活動地域および受入団体	<p>活動地域：田鶴浜地区（活動拠点：田鶴浜地区コミュニティセンター）</p> <p>受入団体：田鶴浜地区地域づくり協議会</p>
2. 市担当課	七尾市役所 企画振興部 地域づくり支援課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	<p>(1)七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。</p> <p>(2)隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。</p> <p>(3)隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。</p> <p style="padding-left: 20px;">※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和7年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。</p>
5. 待遇等	<p>(1)報償 月額 200,000円（日額 10,000円）</p> <p>(2)社会保険等 なし（各自で加入）</p> <p>(3)傷害保険 死亡・後遺障害：500万円、入院保険金日額：3,000円、通院保険金日額：1,000円に加入します（費用は市が負担します）。</p> <p>(4)住居家賃 月額35,000円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。</p> <p>(5)車両賃借料 月額50,600円を上限に、隊員が市内業者と直接契約したリース車両について車両賃借料として市が負担します。</p> <p>(6)その他活動に係る経費 月額35,000円／月を地域おこし活動費（パソコン通信費、車両燃料費、研修費等）として市から支給します。（交付金として各年度で一括交付）</p> <p>(7)着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担です。</p>

その他

- (1) 募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。
- (2) 事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。
- (3) 住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (4) 審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 企画振興部 地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633 【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp